



広報

2023 April No.373

みはら



ゆずどりんく



三原中学校卒業式 ご卒業おめでとうございます

村税納付

期限のおしらせ

- 軽自動車税 全期 令和5年5月 1日
- 固定資産税 第1期 令和5年5月31日

よろしくお願ひします。

4

人口と世帯数 | 総人口：1,423人 | 男：704人 | 女：719人 | 世帯数：735世帯

(令和5年2月28日現在)

議会だより

令和5年4月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

三原村議会 4年間の一般質問一覧 (令和元年6月議会～令和5年3月議会)

氏名	一般質問
杉本 龍司	令和元年6月 ・放課後子ども教室について ・高齢弱者の生活ゴミ対応について
	令和元年9月 ・三原村の負債金額について
	令和元年12月 ・三原村農業公社経営状況改善について
	令和2年3月 ・三原村公共施設指定管理者について
	令和2年6月 ・三原村創生総合戦略、子育て及び人づくりの環境整備の計画について
	令和2年12月 ・三原村コロナ感染症発生について
	令和3年3月 ・田野村長政策公約「人口2000人構想」について ・三原村新型コロナウイルス発生調査、検証対策について
	令和3年9月 ・公益法人三原村農業公社経営健全化について
	令和3年11月 ・管理職員意識改革について
	令和4年6月 ・公益法人三原村農業公社について
	令和4年9月 ・三原村職員とのコミュニケーションについて
	令和4年12月 ・三原村創生総合戦略について
	令和5年3月 ・農業公社管理体制について ・ハセガシ農泊交流施設財産管理について ・直七 圃場管理体制について

氏名	一般質問
沖 憲二	令和元年9月 ・三原村人口減少について
	令和2年3月 ・三原村人口減少について
	令和2年6月 ・新型コロナウイルスの影響と対策について ・役場職員の意識改革について
	令和2年9月 ・人口減少の対策について
	令和3年3月 ・役場職員の教育について
	令和3年6月 ・健康寿命について ・小中学校の生徒数と今後の教育方針について
	令和4年3月 ・地球環境と今ノ山風力発電について
	令和4年12月 ・デジタル化推進について ・今ノ山風力発電の対応とゼロカーボンシティについて
	令和5年3月 ・人口減少の対策について ・少子化対策について
	新谷 和幸
令和2年12月 ・新型コロナウイルス感染症について	
令和4年9月 ・三原村の耕作地の維持管理について	
嶋田一二三	令和元年6月 ・森林経営管理制度について
	令和2年9月 ・森林経営管理制度について
	令和4年6月 ・国民健康保険の保険料県下統一について
武内 茂充	※令和元年5月から令和3年5月まで議長に在職していたため一般質問は未実施
	令和3年9月 ・ふるさと納税について ・不正防止について

氏名	一般質問
大倉 民雄	令和元年12月 ・今後の中山間地域等直接支払制度について
	令和2年12月 ・今ノ山風力発電事業について
	令和4年3月 ・農業振興について
増井 三郎	令和元年6月 ・農泊事業について ・農業振興について ・森林整備について ・公民館の運用について
	令和元年12月 ・農泊事業について
	令和2年6月 ・農泊事業について
	令和2年12月 ・村内の新型コロナ感染について ・農泊事業について ・農業公社について ・今ノ山風力発電について
	令和3年11月 ・農泊事業について ・農業公社について ・藤本電器跡の改修について ・風力発電について
	令和4年3月 ・行政改革について
	令和4年9月 ・議員の意識改革と村政の改革について ・農業公社について
浅井 大徳	令和元年6月 ・田野行政について
	令和元年12月 ・田野行政について
	令和2年3月 ・太陽光発電の売電収入について
	令和2年9月 ・田野行政について
	令和3年3月 ・田野行政について
	※令和3年5月以降は議長に在職しているため一般質問は未実施

三原村 家庭ごみ・資源ごみの出し方について 今一度、ご確認をお願いします！！



A地区(下切・亀ノ川・広野・柚ノ木・皆尾・芳井・下長谷)

B地区(宮ノ川・来栖野・上下長谷・上長谷・狼内・成山・星ヶ丘)

村が収集するごみの種類	ゴミを出す曜日(収集日)	収集地区
普通ゴミ(50cm以下の物)	月曜日・木曜日	A地区
	火曜日・金曜日	B地区
粗大ごみ(50cm以上2m以下の物)	第1月曜日	全地区
小型家電ごみ	第1月曜日	全地区
資源ごみ(かん・びん)	第1水曜日	全地区
資源ごみ(紙類・ペットボトル)	第2水曜日	全地区

※各収集日の朝8時までにルールを守って出してください。
※収集日が変更になる場合は、その都度お知らせします。

村が収集しないごみの種類	注意事項等
有害ごみ	蛍光灯など水銀の含まれるごみ は、三原村総合保健センター裏の回収ボックスまたは販売店に持ち込んで下さい。 ※電球、グロー球、乾電池は「普通ごみ」で出せます。
家電リサイクル対象品	テレビ、衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)、洗濯機、冷蔵庫(冷凍庫) は法律によりごみとして出せません。購入店等を通じて『リサイクル』して下さい。
処理困難物	農機具、農業用ビニール、農薬、車の付属品(タイヤ、ホイール、シート等)、消火器、バッテリー、ブロック・瓦、家の解体に伴う資材、金庫など は処理業者や購入店に引取ってもらってください。
一時多量ごみ	引越しごみなど一時的に多量にでるごみ は、幡多クリーンセンターへ直接持ち込んで下さい。
事業活動によるごみ (事業系一般廃棄物・産業廃棄物)	事業活動(飲食店、電器店、商店、農林業、建設業、各種工場など)に伴って出るごみ は法律により『自ら処理』することが義務づけられています。 村では収集しませんので、自ら持ち込むか、有資格業者等に委託(有料)して処理して下さい。

エアゾール製品等をごみとして出す際の注意点

エアゾール製品とは

噴射ボタンを押すことで内容液と噴射剤の混合物が噴射口から一気に放出される製品(スプレー缶)

令和5年1月16日、東京都港区において、エアゾール製品の内容物が屋内で噴射され、これに引火したことが原因とみられる爆発事故が発生しました。

エアゾール製品等をゴミとして出す際には下記の点にご注意ください。

- ①製品を最後まで使い切る。
- ②缶を振って音を確認するなどにより充填物が残っていないか確認する。
- ③ガス抜きキャップがある製品については、火気のない風通しの良い屋外でガス抜きキャップを使用して充填物を出し切る。



後期高齢者(75歳以上の方)は年に1回健康診査を受診しましょう

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。詳細については、お問い合わせください。

●対象者

高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は、対象外となります。

- ・病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
- ・障がい者支援施設、老人ホーム、介護保険施設等へ入所・入居している方
- ・同じ年度内に特定健康診査や職場での健康診査を既に受診している方

●受診券(健康診査が無料となる券)

次の方には受診券を事前に準備し、村の集団健診終了後(令和5年10月12日以降)に送付します。

- ・生活習慣病で通院されていない方
- ・昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方
- ・令和4年度に後期高齢者健康診査を受診した方

※上記に該当していない方は、受診券のお申し込みが必要です。お問い合わせ先へ連絡をお願いします。

●健診形態による実施日及び実施場所

①集団健診

実施日：令和5年5月29日、令和5年5月30日、令和5年10月12日

実施場所：農業構造改善センター

②個別健診

実施日：役場から受診券の送付を受けた日から令和6年3月31日まで

(ただし、医療機関の休診日を除く)

実施場所：三原村国民健康保険診療所などの医療機関

※個別健診を希望の場合は、受診券を送付しますのでお問い合わせ先へ連絡をお願いします。

※三原村国民健康保険診療所に事前予約し、健診を受診すると約15分で終了します。

●持ち物

受診券、問診票、健康保険証

※集団健診を受診される場合、村で受診券を保管しておりますので、問診票と健康保険証のみ持参してください。

●検査内容

身体計測、血圧測定、肝機能検査、尿検査、腎機能検査、問診など

●お問い合わせ先

住民課 後期高齢者医療保険係 46-2111

～三原診療所よりお知らせ～

こんなお悩みありませんか？

トイレへ何度も行きたい、我慢が難しい、残った感じがあるなど、「おしっこ」のことでお悩みがある方はいませんか？

そのような症状がある方は診療所までご相談ください。



チェックシートを用いた問診と診察で、短時間で診断できます。
問い合わせ：三原村国保診療所

【TEL】0880-46-2011



全国健康保険協会 高知支部よりお知らせ

令和5年度の健康保険料率・介護保険料率が令和5年3月(4月納付分)から変更となります。

	健康保険料率	介護保険料率
令和4年度	10.30%	1.64%
	▼	▼
令和5年度	10.10%	1.82%

令和5年度 相談所開設の日程が決まりました

行政相談委員の田辺政克さんと、人権擁護委員の東幸美さん、阿部秀さん、心配ごと相談委員の大塚佐代さんが、皆さんの悩みや人権の相談をお聞きします。

令和5年度 特設相談所日程

	開設時間	担当委員名	相談内容
令和5年4月10日(月)	10:00~12:00 13:00~15:00	田辺 政克 東 幸美 阿部 秀 大塚 佐代	行政・人権・心配ごと
令和5年6月5日(月)			
令和5年8月21日(月)			
令和5年10月2日(月)			
令和5年12月4日(月)			
令和6年2月5日(月)			

場所：農業構造改善センター（宮ノ川1130番地）

※費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所のご案内

次の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。

特に、法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひ御利用ください。

1 開設日 原則、奇数月第4木曜日（令和5年度の開設日です。）

令和5年5月25日(木)

令和5年7月27日(木)

令和5年9月28日(木)

令和5年11月22日(水)

<第4木曜日は休日のため第4水曜日に変更>



2 時間 午後1時から午後3時まで

3 開設場所 高知地方法務局四万十支局（四万十市右山五月町3番12号）

4 電話番号 0880(34)1600

5 その他 事前予約制につき、事前に電話で（又は来庁の上）御予約ください。
相談時間一人30分以内。相談は無料、秘密は厳守します。



自動車税の納付について(高知県からのお知らせ)

5月上旬発送予定の自動車税種別割の納期限は5月31日(水)となっています。納付は必ず納期限までにお済ませください。

銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所の窓口、PayPayなどのスマホ収納での納付が可能となっています。

また、金融機関で納付の際には、簡単・便利な口座振替の利用・申込みご検討ください。自動車税種別割についての質問・相談がございましたら下記までお問い合わせください。

なお、身体障害者等の方の減免手続きの期限も5月31日(水)までとなっておりますのでご注意ください。

連絡先・高知県幡多県税事務所

電話番号 0880-35-5972



犬・猫の飼い方について



ペットが地域社会に受け入れられ、健康と安全が守られて生涯をおくることができるかは、飼い主の努力にかかっています。

犬の飼い主が守るべきこと ～犬に多いトラブルを防ぐために～

「吠え声が他人の迷惑にならないように注意しましょう」

犬が頻繁に吠えると、周囲の人にとっては迷惑になります。吠える理由を見極めて原因から対処することが大切です。また、外で飼っている犬のエサなど狙って、野生の動物などが近づきその度に吠えることがあります。エサのあげ方や食べたら下げるなどの対策をしましょう。

「ふん尿の始末は必ず行いましょう」

排泄を家で済ませてから散歩に出掛けるようにしましょう。屋外で犬がふんをした場合は必ず持ち帰るようにしましょう。また、犬小屋の周囲など普段犬がいる場所の排泄物はすぐに片付けましょう。

「屋外にいる犬には必ずリードをつなぐようにしましょう」

屋外で飼う場合、または散歩などの際には必ずリードでつなぎ、離れないようにしましょう。普段おとなしい犬や小型犬でもリードをはなしてしまうと、逃げてしまったり人に危害を加えることがあります。近隣とのトラブルを避けるためにも屋外ではリードを繋ぐようにしましょう。

猫の飼い主が守るべきこと ～猫に多いトラブルを防ぐために～

「室内で飼いましょう」

猫は室内で飼い、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。ふん尿や、ゴミを荒らす、鳴き声がうるさいなどの、猫による周囲の人への被害をなくすことにもつながります。

「首輪や迷子札をつけましょう」

飼い猫だと分かるように、しっかりと所有明示(身元表示)をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いた窓やドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げってしまうことも考えられます。

「不妊・去勢手術をして飼いましょう」

不妊・去勢手術をしないしていると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。1頭のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20頭以上に増えることもあります。世話をしきれなくなること(多頭飼育崩壊)は社会問題にもなっています。責任をもって世話ができる頭数なのかをよく考えましょう。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもなります。

地域社会の中でペットと長く幸せに暮らすために、正しい飼い方を心掛けましょう。何かご不明な点等ございましたら三原村役場住民課(0880-46-2111)までお問い合わせください。



火災 救急は119



～火を消して 不安を消して つなぐ未来～

住宅用火災警報器の設置調査を行います。

4月～5月に住宅用火災警報器の設置調査を行います。消防職員が無作為に数件調査をいたしますのでご協力をお願いします。

住宅火災では毎年約1,000人が死亡し、その理由の多くが逃げ遅れであり、犠牲者の7割が65歳以上の高齢者となっています。その中でも就寝時間帯の被害が多く、火災警報器は火災の早期発見、消火及び避難につながり、命や財産を守るのに有効です。

住宅用火災警報器を取り付けましょう！

住宅用火災警報器は設置義務化から10年以上が経過していますが、三原村の設置率は県内でも低い水準となっています。

すべての寝室と、二階以上に寝室がある場合は階段の天井に設置してください。

購入したけど「自分で取り付けできない」、「付け方がわからない」という方は、三原分署にご連絡を！取り付けの協力をします。

家電量販店、ホームセンターなどで販売しています。

家族の安心・安全を守るため設置・維持を心がけましょう。

お問い合わせ・ご用命は…
幡多西部消防組合 三原分署まで
☎0880-46-2629



消防団員募集

消防団は、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害時には、消火・警戒などの消防活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

三原村消防団では、このように村民の生命・財産を守る活動していただける方を募集しています。興味のある方は三原分署 TEL0880-46-2629まで！

地震・津波災害に備えよう

日本は世界有数の地震多発国で、古来から数多くの地震に見舞われてきました。

その中でも、未曾有の被害が発生した

- 阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）
死者・行方不明者約6,400人、家屋全半壊約25万棟
- 東日本大震災（平成23年3月11日）
死者・行方不明者約1万9,000人、家屋全半壊約40万棟

は、我が国の災害史に大きな爪痕を残しました。

その後、H28熊本地震やH30北海道胆振東部地震では震度7を観測し、大きな被害が出たほか、大阪府北部においても震度6弱を観測する地震が発生するなど、改めて地震の恐ろしさ、発生予測の困難さを認識させられました。

◎ 南海トラフ地震の発生確率等

次回の南海トラフ地震の規模・発生確率は次のとおり想定されています。

予想される地震規模 (マグニチュード)	地震発生確率		
	10年以内	30年以内	50年以内
M8 ～ M9	30%程度	70%～80%	90%程度もしくはそれ以上

※ 文科省地震調査研究推進本部（R3.1.1）

◎ 南海トラフ地震の被害想定

平成25年5月、高知県が発表した南海トラフ地震の被害想定によると、最悪の場合、本県での被害は次のとおり推計されています。

建物被害（全壊）

揺れ	がけ崩れ	火災	津波	全壊
80,000棟	710棟	5,500棟	66,000棟	153,000棟

人的被害（死者）

揺れによる建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	死者合計
5,200人	110人	500人	36,000人	42,000人

※高知県発表（H25.5）

◎ 地震や津波への備え

南海トラフ地震が発生すれば、本県沿岸には、早い所で3分程度、遅い所でも30分程度で津波の到達が予想されています。

地震、津波はいつ起こるか分からず、防ぎようのない自然現象ではありますが、防災に対する正しい知識を身に付け、「いざ」というときに慌てず適切な行動がとれるようにしておくことが大切です。

～日頃からの備え～



① 家庭での防災会議

大地震の時、家族が慌てず行動できるように、日頃から家庭で防災に関する話し合いを行い、非常持出品(袋)のある場所、避難場所・避難経路、お互いの連絡方法等を決めておきましょう。

② 防災訓練への参加

県や市町村、自主防災組織等が行う防災訓練に積極的に参加して、消火・救助活動、避難経路と避難場所の確認等防災行動力を身に付けましょう。

③ 住宅の耐震診断・耐震補強と家具等の固定

阪神・淡路大震災では犠牲者の8割以上が、熊本地震でも7割以上が住宅等の倒壊による圧死でした。住宅の耐震補強と転倒のおそれのある工作物の補強、大きな家具類等の固定をしておきましょう。

④ 非常持出品等の準備

避難する際に最低限必要なもの『懐中電灯、携帯ラジオ、現金(小銭)、服用中の薬、貴重品等』を非常持出袋に入れて準備をしておきましょう。

避難する際に落下物や割れたガラスで足が傷つくのを防ぐため、枕元にヘルメットと運動靴等の履き物を備えておきましょう。

また、地震の揺れにより歪んだ玄関戸等をこじ開けるため、扉の近くにバールを準備しておくことも有効です。

～地震発生時の行動～

① まずは、落ち着いて行動しましょう

緊急地震速報を認知すれば、揺れが発生するまで僅かな時間があります。

屋外では家や塀、ガラス窓、電柱・電線から、屋内では窓ガラス、落下物のおそれのある場所から離れ、基本の行動(「姿勢を低く」、「頭を守る」、「動かない」)をとりましょう。

(※緊急地震速報は震源近くであれば間に合わないこともあります。)

② 火の始末は、無理をせずに

使用中のガス等の火気は素早く消しましょう。ただし、すぐに消火できない場合は、無理をせず揺れが収まってから火を止めるようにしましょう。

③ 津波からの素早い避難

100秒ほどの大きな揺れが収まったら、沿岸地域の方は津波から逃れるため、津波警報等の発表を待たずに、すぐにできるだけ高い避難場所や鉄筋コンクリートビルの3階以上に逃げましょう。

④ 避難した後

津波は繰り返し襲ってきます。津波警報が解除され安全が確認できるまでは避難場所から離れず、自宅に引き返さないようにしましょう。



幡多広域消費生活センター便り

還付金詐欺に関する相談が増えています！

【事例】

ある日の午後、Aさんが自宅にいて、電話がかかってきました。

Aさん：はい、Aでございます。

偽市職員：もしもし、私〇〇市役所の者です。健康保険料の払い過ぎがあったので還付手続きに関する書類を送っていたのですが、手続きはもうお済みですか？

Aさん：え？なんのことですか？

偽市職員：書類をお送りしていたのですが、まだ申請が出ていないようだったので確認のためお電話しました。それではこれから振り込みの手続きをしますので、お近くのATMで確認してもらえますか。ATMに着きましたら、0120-123-456にお電話ください。

Aさん：わかりました。

Aさんは電話を切った後、還付金手続きの書類を探したが見つからなかったため、詳しく話を聞こうと市役所に問い合わせた結果、健康保険料の還付はなく、電話をかけてきた職員もいなかった。

幡多管内でも市役所職員を名乗り、「保険料や年金の還付金があります」などの電話がかかってきたといった相談が多くなっています。

【アドバイス】

- ・電話で、「お金が返ってくるのでATMに行くように」と言われたら、それは還付金詐欺です。還付金等に心当たりがある場合でも、すぐにATMに向かったり、指示された電話番号に電話をかけたりせず、市役所、町村役場に電話をかけて確認をしてください。
- ・市町村職員が、世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話でお伺いすることはありません。
- ・個人情報の流出は、犯罪や悪質商法の被害につながるおそれがあります。見知らぬ他人に、気軽に家庭のことを話さないように気をつけましょう。
- ・「お金が返ってくる」などの還付金詐欺に関する電話があった場合は、すぐに警察や消費生活センター等に電話するなど、周囲に相談をしてください。

幡多広域消費生活センター

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号（アピアさつき2階駐車場西側）

TEL：0880-34-8805 FAX：0880-34-8809 消費者ホットライン：188

〈相談受付〉月～金曜日（祝日および年末年始を除く）9：00～12：00 / 13：00～17：00



高知城歴史博物館 催しのお知らせ



●企画展 知られざる土佐古代塗 —土佐ニ古風ノ漆器アリ—

開催期間：令和5年3月21日（火・祝）～5月19日（金）

深みのある朱と黒の対照、岩肌のような地、文字を主体とした装飾を特徴とする漆器「土佐古代塗」。

明治から現在にいたる歩みとところざしをたどる展覧会です。

観覧料：700円（常設展も含む）

※高校生以下、県内65歳以上の方は無料

高知城とのセット券900円

時 間：9時00分～18時00分 日曜のみ8時00分～18時00分

※展示室への入室は閉館30分前まで



●学芸員によるスライドレクチャー

開催期間：令和5年4月23日（日）、5月28日（日）

企画展関連行事として、企画展担当者が古代塗調査のこぼれ話を語ります。

時 間：いずれも10：30～（30分程度）

参加費：無料（展示観覧券が必要/事前申込不要）

●みる・きく・さわる～日本の弓～

開催日：令和5年5月5日（金・祝）

弓の歴史やなぜ矢が遠くまで飛ぶのかなどを学んだり、実際に弓を引く体験をしたりします。

時 間：10：00～12：00

場 所：高知県立弓道場（高知市高そね12番1号）

対象・定員：小学生20名（応募者多数の場合は抽選）

参加費：無料

申 込：4月23日（日）までに、電話かFAX、ハガキいずれかで氏名、学年、住所、電話番号を当館までお知らせください。

申込先：高知県立高知城歴史博物館 〒780-0842高知市追手筋2-7-5

電話（088）871-1600 FAX（088）871-1619

令和5年度 警察官A採用試験

【受付期間】

令和5年4月3日（月）～5月10日（水）

【対象者】

平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者

【一次試験】

6月3日

【会場】

高知・大阪

※ 各試験の実施内容（試験区分、受験資格、採用予定人数など）は、試験案内でお知らせします。試験案内は、高知県警察ホームページで確認してください。

高知県Uターンサポートセンターに名称変更しました

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センターは、令和5年4月1日に名称を変更いたしました。

高知県へのUターンは私どもにご相談ください。当センターでは仕事探しなど、Uターンに向けたトータルサポートを行っています。

「いま高知へのUターンを検討している」・「いつかは高知に帰りたい」とお考えのご家族・ご友人がいらっしゃいましたら、ぜひ当センターをご案内ください。

<お問合せ先>

一般社団法人高知県Uターンサポートセンター

高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5F

電話：088-855-6648

E-mail：office@iju-jinzai.kochi.jp

高知県では美術品若しくは骨董品としての価値のある 古式銃砲(火なわ式等)や刀剣類を登録するため、登録審査を行っています。

令和5年度の登録審査日時及び会場は以下のとおりです。

日時：毎月第2火曜日 13:30～16:00

会場：高知県庁本庁舎地下第3・第4会議室（高知市丸ノ内1-2-20）

本件の問い合わせは、高知県歴史文化財課（088-823-9112）まで

公民館教室生徒募集

令和5年度に開講している教室は記載のとおりとなっています。初心者の方も大歓迎です。参加を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。年度途中での申込も受け付けますので、興味のある教室開催日にお気軽においでください。

尚、開催日等については、講師の都合等で変更になる場合がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】
三原村教育委員会
TEL:46-2559
FAX:46-2560

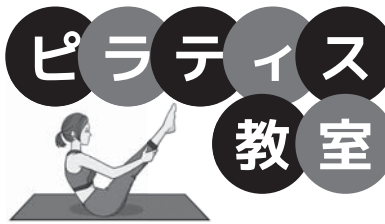


講 師/森本 時子

開催日/第1月曜日

時 間/13:30~15:00

場 所/多目的室



講 師/西村 和子

開催日/第2月曜日

時 間/19:00~20:15

場 所/和室



講 師/川崎 博子

開催日/第1火曜日

時 間/13:30~15:30

場 所/和室



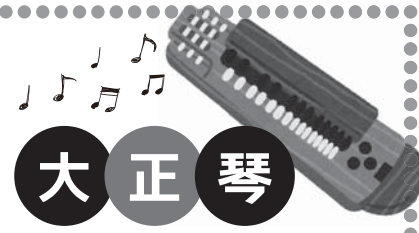
講 師/加用 則子

開催日/第2・4火曜日

時 間/13:00~14:30

場 所/講義室

<花代実費>



講 師/東 尚子

開催日/第2木曜日

時 間/13:30~15:30

場 所/講義室



講 師/新谷 水保

開催日/第2・4土曜日

時 間/10:00~12:00

場 所/和室



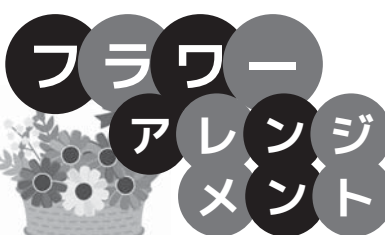
講 師/西川満壽代

開催日/第3土曜日

時 間/13:30~15:00

場 所/講義室

<材料代実費>



講 師/山畑美恵子

開催日/第3日曜日

時 間/10:00~12:00

場 所/講義室

<花代実費>



講 師/山田 啓子

開催日/第2・4日曜日

時 間/10:00~12:00

場 所/多目的室・和室

みはら音楽フェスティバル大盛況

1月28日（土）、みはら音楽フェスティバルの当日は、寒波のさなかにはありましたが、村内外から100名に及ぶ方にご来場いただき、盛大に開催されました。

演目の中には事前に希望を募った三原小学校の児童が加わる大合奏もあり、公演のため来村くださいました「笑来里（ほっこり）バンド」の音楽家の皆様と肩を並べて寒空に負けない気迫が満ちた演奏を披露しました。

観客も手話や手拍子、合いの手を通じて演奏者と一体となり、美しいハーモニーが山里にこだまする一日となりました。



硯フォーラム 無事に終了しました

令和5年2月26日高知市のオーテピア高知図書館で行われました。

硯に関する取り組みについての講演及びワークショップは、総勢44名の参加者の中行われ、またこの他オンラインでも参加していただいた方も50数名いたこともあり、硯を全国の方々に知っていただく機会となりました。アンケートの結果からは「貴重な時間でした」「硯の石質にも興味を持った」「硯を作ってみたい」等様々な意見もいただき、大好評でイベントを終了することができました。





第53回 あしずり駅伝大会

2月12日(日) 新型コロナウイルス感染症の影響で見送られていた土佐清水市で行われるあしずり駅伝大会が、3年ぶりの実施となり、三原村も参加し全18チーム中14位の成績を残しました。

中でも5区を走った黒岩海志郎さんは、区間5位の入賞を果たしました。

おめでとうございます。



村民交流バドミントン大会

2月10日(金) 農業構造改善センターホールにて第1回目となる村民交流バドミントン大会が開催されました。

8チーム16名のプレーヤーが参加し、和気あいあいとしたラリーから、1点を争う熾烈な攻防まで多様なゲーム展開が繰り広げられ、大変な盛り上がりの内に閉会しました。

初代優勝を手にしたのはチームGEMでした。



スポーツ安全保険

文化活動も
加入出来ます

対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故

保険期間 令和5年4月1日の午前0時から令和6年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

スポあんネット

パソコン・スマホで
だれでも、かんたん
便利に使いやすい!



インターネット
で簡単お手続き

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページを
ご覧ください。

スポーツ安全保険

検索

公益財団法人 スポーツ安全協会



三原小学校卒業式 ご卒業おめでとうございます

いの町紙の博物館企画展

いの町・安芸市・三原村連携交流プロジェクト

土佐の伝統をつなぐ

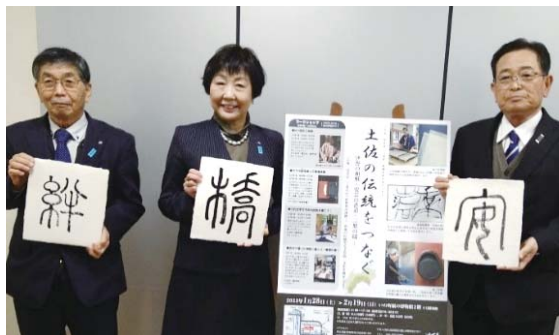
—伊野の和紙・安芸の書道・三原の硯—

イベント期間: 令和5年1月28日~2月19日

たくさんの方々に来ていただき、大好評で終了いたしました。

「硯について詳しく知ることができたのですごく興味がわきました」「硯で墨をすって字を書いてみたくなりました」等多くのお声もいただきました。

オープニングセレモニーでは、3市町村の首長が集まり、紙すきや書道体験をして盛り上げました。



およろこび

宮川



きんじょう りま
金城 凜真ちゃん
(令和5年2月13日生まれ)
父: 竜さん 母: 真美さん

これからよろしくね!